

令和7年度 愛媛県ホームヘルパー協議会 事業計画

I 事業方針

介護報酬改定や人材不足等、地域にとってなくてはならない社会資源である訪問介護事業所の存在は、危機的状況にあります。

また、団塊の世代が75歳以上となる2025年以降には、医療や介護需要のさらなる増加が見込まれることから、在宅ケアの最前線と最後の砦を担うホームヘルパーには、他の専門職・関係機関や地域住民等と連携しながら、地域包括ケアシステムの一翼を担う専門職として、より一層の資質向上やネットワークの強化が求められています。

そこで、本会では、研修や助成事業等を通して、事業所の適切な運営及び事業所間の連携並びに会員の知識や資質向上に努めることを目的に、各種事業を展開します。

II 重点項目

- 1 研修会等を通じた会員の資質向上
- 2 ホームヘルパー（会員）間のネットワークの強化
- 3 各種関係制度等の情報収集及び提供
- 4 新規及び継続会員の確保による会員組織としての安定的な運営の強化

III 実施事業

1 会議等の開催

- (1) 総会（1回） 令和7年6月13日（金）
- (2) 理事会（3回） 令和7年5月8日（木）、9月16日（火）、令和8年3月
- (3) 監事会（1回） 令和7年5月8日（木）

2 研修会の開催

- (1) 愛媛県ホームヘルパー研修会（松山市） 令和7年6月13日（金）
- (2) 愛媛県ホームヘルパー技術向上研修会（松山市） 令和7年8月7日（木）
- (3) 第1回愛媛県ホームヘルパーテーマ別研修会（松山市） 令和7年11月13日（木）
- (4) 第2回愛媛県ホームヘルパーテーマ別研修会（松山市） 令和8年2月

3 人材育成のための支援助成金の実施

会員が資質向上を図るために研修を受講した場合に、助成金を支給する。

- (1) 助成対象の研修会
 - ①全国ホームヘルパー協議会が主催する研修会
 - ②四国ブロックホームヘルパー研修会
 - ③ホームヘルパーの資質向上を図ることを目的とした本会以外の団体等が開催する研修会
- (2) 助成金額及び回数
 - ①全国ホームヘルパー協議会が主催する研修会及び四国ブロックホームヘルパー研修会は、参加費に対して1回当たり2千円を上限とする。ただし、1年間に複数回申請できる。
 - ②ホームヘルパーの資質向上を図ることを目的とした本会以外の団体等が開催する研修会は、参加費に対して1回あたり2千円を上限とする。ただし、1年間に1回申請できる。
- (3) その他
助成金は、予算の範囲内で支給することとし、予算額を超える申請があった場合は、原則として先着順で受け付ける。

4 情報収集・提供活動等の実施

- (1) ホームヘルプサービスに関する各種制度・情報及びその他在宅福祉サービスに関する情報収集・提供
- (2) 研修等を通して知識と技術を身につけるとともに、ホームヘルパー同士の情報交換及び交流の促進

5 関係機関・団体との連携強化

- (1) 全国ホームヘルパー協議会及び四国ブロックホームヘルパー（連絡）協議会との連携協力
- (2) 市町社会福祉協議会や各関係機関・団体等との連携強化
- (3) 県社協が実施するホームヘルプサービスに関する調査研究、研修会等への協力

6 その他方針に添った諸事業の実施

- (1) 会員間における情報交換の機会の充実
- (2) 会員確保・会員への情報提供等の方策についての検討

IV 全国・四国ブロック段階における会議・研修会等への参加・協力

1 全国段階

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| (1) 全国ホームヘルパー協議会協議員総会 | 令和7年5月20日（火）・令和8年3月 |
| (2) 全国ホームヘルパー協議会協議員定例会 | 令和7年7月・10月 |
| (2) ホームヘルプの質を高めるオンラインサロン | 令和7年9月・令和8年3月 |

2 四国段階

- | | |
|------------------------------|---------------|
| (1) 四国ブロックホームヘルパー研修会（徳島県） | 令和7年10月19日（日） |
| (2) 四国ブロックホームヘルパー正副会長会議（徳島県） | 令和7年10月19日（日） |

V 県社協主催研修会等の周知及び参加促進